

議案第 6 0 号 三田市立学校条例の一部を改正する条例について

1 改正の趣旨

富士小学校に併設しているひまわり特別支援学校小学部を令和 9 年度から中高等部（富士中学校に併設）へ移設するため、当該条例の一部を改正しようとするもの。

2 関係法令

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）、その他関係法令

3 改正内容

ひまわり特別支援学校小学部の移設【別表第 2 関係】

【現行】

区分	名称	学部	位置
特別支援学校	三田市立ひまわり特別支援学校	中学部 高等部	三田市富士が丘三丁目 25 番地
		小学部	三田市富士が丘一丁目 12 番地

【改正】

区分	名称	位置
特別支援学校	三田市立ひまわり特別支援学校	三田市富士が丘三丁目 25 番地

4 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日